

2015 年度 明治大学基盤サービス・Meiji Mail グループ利用登録申請書

(太枠内のみ記入のこと)

申請年月日	201 年 月 日	新規 ・ 継続 ・ 廃止 ・ 担当者変更									
グループ I Dまたはニックネーム (新規以外の場合記入)											
フリガナ 代表者名 (教職員)			電話(携帯/自宅) : — — 電話(研究室) : 駿河台/和泉/生田/中野 _____ e-mail アドレス : _____								
所 属	学部 学科 /		事務室・課 専任・兼任								
※代表者は MIND 利用基準および MIND 運用基準を遵守する義務があります。											
MIND 利用基準 <抜粋>	(遵守事項) 第7条 MIND の利用者は、その利用に当たっては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。 1 教育・研究及びその支援の目的以外の目的に利用しないこと。 2 営利を目的に利用しないこと。 3 通信の秘密を侵害しないこと。 4 MIND の適正かつ正常な運用のために協力し、運用に支障を来すような利用をしないこと。 5 その他所長が必要と認める事項 2 接続責任者は、前項の事項のほか、第5条第3項の許可を与えた利用者に対し、MIND の利用に関する指導・監督の責任を負わなければならない。 3 前2項に規定するもののほか、接続責任者に係る MIND 運用上の必要事項については、MIND 運用基準の定めるところによる。		MIND 運用基準 <抜粋>		(遵守事項) 第5条 管理責任者は、サーバシステムの運用に当たっては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。 1 教育・研究及びその支援の目的以外の目的に運用しないこと。 2 営利を目的に運用しないこと。 3 個人情報を扱うときは、個人情報の保護に関する規程(1999年度規程 第8号)に従うこと。 4 公序良俗に反する情報を提供しないこと。 5 著作権・特許権等の知的財産権により保護された情報を扱うときは、その保護に努めること。 6 MIND の管理・運用に障害が発生したときは、速やかにその除去に協力すること。 7 MIND の管理上行われる運用の制限・調査に協力すること。 8 その他所長が必要と認める事項						
フリガナ 連絡担当者名 (学生も可)			電話(自宅) : — — 住所 : _____ e-mail アドレス : _____								
所 属	学 生	学部 学科	学生番号								
	院 生	研究科 専攻	学生番号								
	教職員	学部 学科 /	事務室・課								
利用サービス	☐ Meiji Mail (@meiji.ac.jp のメール利用) のアカウント取得 ☐ 駿河台・和泉・中野 基盤サービス (ホームページ作成) ☐ 生田 基盤サービス (ホームページ作成、パソコン教室 PC ログインなど)										
ニックネーム 利用申請	(希望順位) ① _____ ② _____ ③ _____		注意： 1) 既に登録済みのニックネームは登録できません。 2) 長さ2～8文字以内 3) 英小文字及び数字と「_」アンダーバーのみ使用可能。ただし、1文字目は英小文字のみ。 4) 公序良俗に反しないもの								
利用目的 について	例. ○○ゼミ。××研究のため。 _____ _____										

グループ I D									
ニックネーム									
初期パスワード(新規のみ適用)									

	受付番号	受付年月日	受付者
駿河台 和泉 生田 中野		201 年 月 日	